

令和 8 年度 本宮市介護保険運営協議会兼本宮市地域包括支援センター運営協議会

I. 開催日時 令和 8 年 7 月 2 2 日 (水) 15:00～16:30

II. 開催場所 えぼか 2 階 中会議室

III. 出席者

委員：吉田委員、辻本委員、山口委員、小田委員、本田委員、大塚委員、森委員、川名委員 計 8 名（欠席 加藤委員、堀内委員）

事務局：瓜生保健福祉部長、板垣次長兼高齢福祉課長、三瓶包括支援係長、星長寿福祉係長、鈴木介護保険係長
本宮第一地域包括支援センター、本宮第二地域包括支援センター長、白沢地域包括支援センター長

IV. 進 行

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 挨拶
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 運営協議会について
7. 会長及び副会長選出
8. 報 告
 - (1) 介護保険事業の状況について
 - (2) 令和 7 年度介護給付費の状況について
 - (3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について
 - (4) 令和 7 年度本宮市地域包括支援センター活動報告について
 - (5) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について
9. 議 事
 - (1) 第 11 次高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画について
10. そ の 他
11. 閉 会

V. 会議経過

1. 開 会 【欠席:加藤委員、堀内委員 出席委員過半数により協議会の成立を確認】
2. 委嘱状交付【山口恵史第 2 号委員 外 2 名に交付（新委員に対して代表して交付）】
3. 挨拶 （市長 高松 義行）
4. 委員紹介 【各委員より自己紹介】
5. 職員紹介 （保健福祉部次長より職員紹介）
6. 運営協議会について（協議会次第 3 ページに基づき渡邊副主査説明）
7. 会長及び副会長選出

互選なし 事務局案提示。全員一致で会長：吉田委員、副会長：加藤委員で決定。
《ここより、会長が運営協議会の議長となり進行》

【吉田会長より挨拶】

8. 報 告
 - (1) 介護保険事業の状況について
 - (2) 令和 7 年度介護給付費の状況について
 - (3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

- (4) 令和7年度本宮市地域包括支援センター活動報告について
(5) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

介護の給付費の負担割合、これについて前年対比去年と比較しても相当上がってきており右肩上がりになる状況は仕方ないと感じている。

そのような中で国や県、市の負担割合はどの程度に増えているのか、あるいは下がっているのか、前年対比してここ近年の推移がどうなっているか伺いたい。

【事務局】

負担割合は原則、国、県、市においてそれぞれ負担割合が介護保険法で決まっている。

つまり、総介護給付費に対して必ず何割は国が負担しなければならないという仕組みになっている。

皆さんからいただいている保険料も財源となっており、65歳以上の1号被保険者、40歳から64歳までの2号被保険者から納付いただいている介護保険料についても負担割合が決まっている。

【委員】

この比率は毎年変わらないということか。

【事務局】

原則比率は変化ないが、財政調整交付金というものがあり、その交付金による微調整が発生するため比率に若干の変動がある状況。

【委員】

資料3 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況の内容に変更はあるのか。

【事務局】

介護予防事業については、例えば高齢者パワーアップ講座を令和8年度では2ヶ月に1回開いており、市民の方のニーズに沿った形で事業の回数を変更する等の工夫をしている。

その他に認知症検査、令和7年度に脳の健康度チェック新しくシステムを導入させていただいた。ゲーム感覚で脳の健康度を分かりやすく取り組みやすいような形で開始している。

【委員】

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況の内容について、生活支援コーディネーターは昨年度から新しく始まった事業なのか。

【事務局】

以前から実施している。

社会福祉協議会に生活支援体制事業を市の方から委託し、コーディネーターを1名配置している。

【委員】

各地域包括支援センターの方から昨年度の取り組み等についてコメントをいただきたい。

【事務局】

訪問や相談の件数が管轄の範囲的に場所的に人口数が多い状況。内容は多岐に渡りますが、相談が毎日ある。

職員数が少ないが、市や他の地域包括支援センターから協力をいただきながら運営している。

【事務局】

担当区域が本宮第二中学校区ということで、比較的三地区の中で高齢化率と介護認定率の方が低い場所ではある。

地域の方の声として、相談事などをすくい上げられるように、地域で移動型のニコニコカフェと呼ばれる事業を定期的で開催し、今年度も継続して行っている。

それ以外で、地域で最近ではエンディングノートの周知・作成、皆さん先々の心配、「今は元気だけれども、これからそういう状況になったらどうしよう」といった声が聞かれるので、そういった声に対応できるような相談事、講座などを開いている。

また、介護予防の元気パワーアップ講座や認知症ケアに関しては、3包括全体で取り組んでいる。

地域の実情に合わせた活動をできるように、地域の特徴に合わせた対応を行っている。

【事務局】

管轄地域は高齢化率が他の地域に比べて若干高く、地区によって40%を超えている高齢化率の地区もあるので、地域にあった出前講座などを開催し、支援している。

地域包括支援センターの認知度もまだまだ低いので、5、6年前から広報紙を3ヶ月に一度掲載することや、高齢者にとってなかなか出歩くのが大変な地域なので、我々の方が地域に出向いて講座やカフェを開催するなど取り組みを行っている。

先日、その取り組みも厚生労働省の方から表彰させていただき、地域に少しずつ根を張った事業が展開できているかなと感じている。

個別の相談では、最近特に年を取ったから生活に困っているだけではなく、例えば貧困とか、精神疾患を持っているご家族の相談や虐待、居住空間などが非衛生的な状況に対応することが年々増えてきているので、そういったところへも対応が必要と感じている。

【委員】

厚生労働省の老健局長優良賞という賞をいただいているのは素晴らしい。

【委員】

3つのセンターともに相談窓口の周知を実施ということが記載されているが、地域住民への啓発活動の一環として、ふれあいサロン、福寿会、芸能大会などに参加できない、外出できない方、あまり人付き合いが得意ではないとか、そういう高齢の方もいらっしゃると思う。

特に男性に多いと思うが、そのような方を対象とした周知活動は行っているのか。

【事務局】

広報紙を発行しており、白沢地区の全ての家の方に広報紙が届くように準備をしている。出て来られる方はいいが、なかなか外に出て来られない方は心配、課題として捉えていた。

カフェを立ち上げた理由も、地区の分館に少しでも近いところであれば集まってもらえるのではないかと考えて事業を実施している。

例えば「えぽか」に来るのは白沢地区の方からすると遠いイメージ、移動手段が無いという方も多い。

そのため、我々が近くに出向いていけば、せめて近くの方が来ていただけるのではないかと考え活動している。

全ての方に平等にはいかないが、これからも地域の実情に合わせて、多くの方に包括支援センターを知ってもらい、相談に来ていただけるようなことを実施していきたいと考えている。

【事務局】

第一地域包括支援センターでは、地域の方にできるだけ出向いて、高齢者の方の声が聞けるように、集会所などでカフェとかを開催している。

それ以外に本宮市社会福祉協議会の民生委員の集まりが毎月あるので出席し、民生委員との連携の方も密に行い、高齢者世帯、一人暮らし等の方に対し、訪問に伺うようお願いしている。

そう言った中で、男性はなかなか外に出るケースが少なかったと感じている。去年実施した元気パワーアップ講座の男女比を見ると、運動して体を動かす様な講座の男性比率は少ない。講師の方が講義する座学の場合、男性の参加率が高くなるという傾向があった。

【委員】

今、委員が言われた部分と重なる部分があると思う。

これはもう永遠の課題なのかもしれないが、出て来ることができない人はどのように対応していくか。

フレイル予防のために、サロン等を各公民館で実施しているが、能動的に動ける人、参加できる人は良いが、行きたいが行けない人はどうするのか。アクションがかけられないようなジレンマという多分にあると思う。

生活支援事業とか介護保険の関係で、資料3では支援事業をやりました、何をやりました、こういう企画しましたと記載があるが、具体的にどのような支援をしているのか教えて欲しい。また、その結果についても説明をお願いしたい。

具体的にどうすればジレンマを少なくして狭くしていけるのか、確かに人数に限界がある、物理的な限界もあると思うが、どうすればいいか加味しながら企画、計画してもらえるとありがたい。

【事務局】

委員の方からご指摘あった部分につきましては、市で重要課題として考えている。

介護予防事業を地域包括支援センターにおいて、事業を実施しているが事業を実施して終わるのではなく、当然その後どういったところが課題であったか、必ず最後はそれぞれ反省点、検討の方は行っている。

なかなか参加していただけない方については、口コミで友人や地域の方に「今度行ってみ

ないか」というように、ぜひ来て良かったので周囲の方に広めてもらえるようお願いしたい。

私たちの声が届きにくい方についても、地元の方の声であれば耳を傾けてもらえる可能性が高いということで、広報活動を地道に行っていくことも大切な一つだと思っている。

事業の発信について、参加されている方から様々な形で伝わればというところもあり、人と人とのつながりが苦手な方に行ってみようか、今度参加してみようかという気持ちになってもらえるように、広報の発信の仕方を工夫、事業のあり方についても毎回検討して参りたい。

9. 議 事

(1) 第 11 次高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画について

◆資料により説明

◆質 疑

なし。

5. その他

各地域包括支援センターの人員体制について報告させていただく。

地域包括支援センターには主任ケアマネ、保健師、社会福祉士の 3 職種を配置することが国の方で提示されている。

現在、第一地域包括支援センターにおいて、これまで主任ケアマネと社会福祉士の 2 名体制で配置していた。

主任ケアマネについて 6 月下旬に自己都合により退職したため、現在、社会福祉士 1 名で運営されている。

この件について、市でも重要な問題と捉えており、第一地域包括支援センター支援センターの所属法人と、主任ケアマネ・保健師の配置について早急に補充をして欲しいと法人に申し入れを続けている。

市民の方にとって、やはり住んでいる地域で差がつくことは大変問題であるため、第 2 地域包括、それから白沢包括にも協力をいただき、包括支援センターの業務について、連携して取り組んでいる。

早く第一地域包括支援センターの人員を満たすことについて、市でも所属法人と連携して取り組んでいきたい。以上、報告とする。

6. 閉 会